

運賃改定について

1. 運賃改定の内容

一般の運賃を 200 円から 300 円に、障害者手帳・療育手帳・障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する者は、無料から 100 円に改定します。

なお、小中学生の運賃はこれまでどおり 100 円とします。

(1) 1 乗車あたりの運賃

	改定前	改定後
一般	200 円	300 円
小中学生	100 円	100 円(改定なし)
障害者手帳・療育手帳・ 障害者保健福祉手帳の いずれかを所持する者	無料	100 円

(2) 1 日自由乗車券

	改定前	改定後
一般	400 円	600 円
小中学生	200 円	200 円(改定なし)
障害者手帳・療育手帳・ 障害者保健福祉手帳の いずれかを所持する者	無料	200 円

(3) 回数券

改定前	改定後
200 円券 11 枚綴り 2,000 円	300 円 11 枚綴り 3,000 円
100 円券 11 枚綴り 1,000 円	100 円券 11 枚綴り 1,000 円 (改定なし)

2. 運賃改定の理由

八街市のコミュニティバス「ふれあいバス」は、長年にわたり運賃を据え置き、市民の皆さまの移動を支える足として運行を継続してまいりました。

しかし、近年、物価や燃料費の上昇に加え、運転手の労働時間に関する制度改正、いわゆる「2024年問題」などにより人件費も増加し、バスの運行にかかる経費は年々増え続けています。

このまま運賃を据え置いた場合、現在の水準を維持したまま運行を続けることが難しくなる可能性があります。

そのため、将来にわたって安定的にバスを運行していくために、運賃の見直しをお願いするものです。

今後も、通院や通学、お買い物など、市民の皆さまの生活を支える交通手段として、安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

3. 運賃改定による収支について

令和8年度 運賃収入見込み額 (単位：円)

	改定前見込み	改定後見込み	増減
運賃収入	14,196,000	23,114,000	8,918,000

運行経費の推移 (単位：円)

年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8※
運行経費	54,647,000	62,865,650	62,346,000	69,189,000	73,225,000	71,816,000
運賃収入	10,159,308	11,501,772	13,185,845	14,006,039	13,580,550	23,114,000
委託料	44,487,692	51,363,878	49,160,155	55,182,961	59,644,450	48,702,000

※令和8年度の運行経費については、今年度実施予定の再編により経費減の見込み。